

平成30年度分 市民税・県民税 事務所、事業所又は家屋敷を有する者の申告書

(あて先) 輪島市長	住 所												
	フリガナ												
平成 年 月 日	氏 名	⑧											
	個人番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td><td style="width: 5%;"></td> </tr> </table>											

平成30年1月1日現在、輪島市内に住所を有しない人で輪島市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する人は、この申告書を提出してください。なお、記入事項などで不明な点がある場合は、輪島市役所税務課までお問い合わせください。

1 事務所、事業所又は家屋敷の所在地等

- 「事務所、事業所又は家屋敷の所在地」の欄は、事務所等を2箇所以上ある場合も全部記入してください。
- 「使用状況」の欄は事務所、事業所の場合は、たとえば弁護士事務所、化粧品小売店舗、歯科医院、印刷工場などと、また家屋敷の場合は、家族の居住用、薬種行商のため随時居住するなど具体的にその状況を記入してください。
- 「所有区分」の欄は、あなたが所有している場合は、「自」を、他人から借りている場合は、「借」を○で囲んでください。

事務所、事業所又は家屋敷の所在地	使用状況	所有区分
輪島市		自・借
輪島市		自・借
輪島市		自・借

2 あなたの職業など

- 「職業又は勤務先」の欄は職業の場合は鮮魚小売、玩具製造のようにその内容を具体的に、また勤務先の場合は、たとえば輪島市ニッ屋町2字29番地、輪島市役所税務課などのように勤務先の所在地、名称、所属まで記入してください。
- 「その他参考事項」の欄はあなたが参考になると思われる事項を記入してください。

職業又は勤務先	その他参考事項

※「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。